



新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

検査を希望する妊婦の方は、新型コロナウイルスの検査を受けることができます。

対象（以下の全てにあてはまる方）	相談先
<ul style="list-style-type: none"> 概ね妊娠37週から38週の妊婦の方 発熱などの感染を疑う症状がない方 	妊婦健診を受けている かかりつけ産科医療機関

※発熱などの症状のある方や、医師より検査の必要があると判断された方は、本検査の対象ではなく、かかりつけ医などに相談のうえ、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

■検査までのフローチャート



新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう…
症状はないけど、PCR検査を受けたいなあ。

相談先：かかりつけ産科医療機関

検査場所：指定された医療機関

検査方法：唾液又は鼻咽頭ぬぐい液（鼻の奥の粘液）を採取
します。



<検査結果が陽性になると>

陽性となった場合は、保健所から連絡がありますので、その指示に従ってください。なお、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。詳細は、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。



検査結果が陽性となった方は、希望に応じて、助産師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます。

（希望される方は裏面の案内をご覧ください）

ウイルス検査の実施にあたっては、下記内容をご覧ください。かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。
- <検査結果が陽性となった場合>
- 陽性となった場合は、保健所から連絡がありますのでその指示に従ってください。
- 症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- 本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。